

健診・出産時の交通費、宿泊費を助成します

町では、妊産婦さんの健康管理の充実と妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減のため、妊婦健診・出産時・産後健診の交通費と、出産準備のために宿泊施設を利用した場合の宿泊費の一部を助成します。

助成の対象は、平成28年4月1日以降に受診した妊産婦健診や出産に伴う交通費、宿泊費です。

助成を希望される方は下記のとおり申請されますようお願いいたします。

<対象者>

次の要件をすべて満たす方

- ①日高町に住所を有し、妊娠届出をおこなった妊産婦
- ②日高町から別の市町村にある医療機関に通って、妊産婦健診を受診、又は出産した妊産婦
- ③日高町が作成した支援プランに基づいた妊婦健診を受けている妊産婦

<助成額・回数>

【交通費】 ① 妊婦健診 町が交付している妊婦健診受診票を使用した健診の交通費について、1回につき2,500円、14回を上限に助成します。

② 出 産 出産時の交通費について、2,500円を助成します。
(救急車を利用した場合は助成対象外となります)

③ 産後健診 産後1か月健診を受診した場合の交通費について、2,500円を助成します。

※いずれも日高町から別の市町村の医療機関に通院した分を助成対象とします。

【宿泊費】 出産のために町外に滞在し、宿泊施設を利用した場合に、1泊5,000円を上限に5泊分まで助成します。

<申請方法>

出産後1年以内に次の窓口で申請してください。

申請窓口～役場健康増進課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

※出産前に転出する等の事情がある場合は、出産の有無に関わらず申請できます。

<申請に必要な書類等>

- ① 母子健康手帳
- ② 産後健診の領収書
- ③ (宿泊費助成の申請をする場合)
宿泊施設の領収書(宿泊者名、宿泊日、宿泊日数が記載されているもの)
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込口座の番号、名義人がわかるもの

<お問い合わせ>

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571

日高町役場 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

平成28年度

インフルエンザ予防接種費用助成

対 象 インフルエンザワクチンを接種した以下に該当する方

- A 中学3年生までのお子さん
- B 65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓・じん臓・呼吸器等に関する身体障害者手帳(1級)をお持ちの方
- C A・B以外の方で非課税世帯と生活保護世帯の方

助 成 額 対象A 1回目3,000円上限、2回目2,500円上限

対象B・C 1回目3,000円上限

※13歳未満は2回接種となります。1回目と2回目の接種医療機関が異なる場合、自己負担額が多くなりますので、同一医療機関で受診してください。

助成方法 【町内の医療機関の場合】

門別国保病院、日高国保診療所、鎌田医院、勤医協厚賀診療所

対象A・B・・・特に手続きはありません。

対象C・・・非課税世帯と生活保護世帯の方は、事前に申請すると医療機関で支払わずに済みます。印鑑を持って役場・各窓口で手続きしてください。

一旦支払った場合は、接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口で手続きしてください。

名称	受付			予約など
	曜日	時間(午前)	時間(午後)	
門別国保病院	月～金	10:30～11:30	16:00～17:00	予約不要 11月7日(月)～12月22日(木) 無くなり次第終了。
日高国保診療所	月～金	8:30～11:00	13:00～15:00	予約不要 11月1日(火)から開始
	水曜のみ	—	14:00～15:00	
鎌田医院	月～金	9:00～11:45	13:30～16:30	予約不要
	土	9:00～11:45	—	
勤医協厚賀診療所	水・木・金	9:30～12:00	—	要予約 (01456-5-2711)

【町外の医療機関の場合】

一旦支払った後の申請になります。

接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口等で手続きしてください。

* お問い合わせ *

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ

電話 01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ

電話 01457-6-3173